

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター



災害に便乗した 悪質商法にご注意!

台風や大雨などの災害時に、それに便乗したさまざまな悪質商法が多く発生しています。災害に便乗した商法には十分注意してください。

不審な電話や訪問、勧誘など困ったときや心配なときは、消費生活センターにご相談ください。

また、近所や知り合いなど周りの方々にも伝えるなど、注意喚起にご協力をお願いします。

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を
したりしたうえで、慎重に契約しましょう。
安心して依頼できる事業者を、日頃から情報を集めておくことも大切です。



追られるケースもあるため、安易に対応しないようにしましょう。

契約してしまっても、クーリング・オフや取り消しなどができる場合もありますので、まずは消費生活センターにご相談ください。

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

消費生活センターからお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご相談は、なるべく電話をお願いします。ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

☎ 443・1405
☎ 443・1405

★相談事例1

「火災保険を利用すれば自己負担なしで屋根などの修理ができる」と業者が訪ねてきた。保険申請も代行してくれ、というので契約したが、後日、不信感を覚え解約を申し出たところ、高額な解約料を請求された。

〈相談員のアドバイス〉

まずは、保険を契約している損害保険会社や損害保険代理店に、直接相談しましょう。自然災害による被害で、住宅の修理などが必要な場合でも、慌てずに複数の業者から見積もりを取ったり、周囲に相談

★相談事例2

「無料で配水管の点検をする」と、業者が訪ねてきた。点検後に「早く洗浄した方がよい。今なら〇万円できる。配水管が詰まると高額の修理費がかかる。」と言われ契約してしまった。

〈相談員のアドバイス〉

「今日やらなければ、もつとお金がかかる」などと言われても、その場で契約せず、家族や周囲の人に相談し、必要な場合は、きっぱり断ることが大切です。

「無料で点検」などと言って訪問し、点検後に不安をおおって清掃や工事などの契約を結ばせる手口です。一度契約すると、別の契約を次々に

まずは、電話で
ご相談ください



まちのわだい

印旛郡市首長会で 千葉県に緊急要望書を提出

8月18日(火)、印旛地域9市町で構成する印旛郡市首長会が、千葉県に対し「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた緊急要望書」を提出しました。

緊急事態宣言解除後、社会経済活動が積極的に進められている一方で、各地で感染が広がっています。このような中、市民の命を守るため、感染拡大の早期収束にむけた積極的・戦略的な感染対策を今まで以上に執ることとし、「濃厚接触者以外のPCR検査の対象拡大」「保健所職員の増員」「県・市町村・医師会の間での迅速な情報提供の徹底」などを要望しました。

また、同会の会長である北村市長は「感染者急増に歯止めをかけるには、県と市町村が今以上に連携しなければならない」と強く訴えました。

「災害発生時における避難所等としての 施設使用に関する協定」を締結



北村市長と末吉克至院長

7月22日(水)、八街市と八街少年院は、「災害発生時における避難所等としての施設使用に関する協定」を締結しました。

この協定は、八街市内で災害が発生、または発生するおそれがある場合、市民の安全を確保するために避難所などとして八街少年院の施設や敷地を使用することについて協定を締結したものです。

防災行政無線が 聞こえにくいときにご利用ください

フリーダイヤルサービス

防災行政無線で放送した内容が聞けます。

☎ 0120-609-119

やちまたメール配信サービス

防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座・イベント情報などを電子メールで配信します。

登録方法は、QRコードを読み取ってください。



左から五十嵐市長(富里市)、笠井市長(白井市)、北村市長(八街市)、森田千葉県知事、西田市長(佐倉市)、小坂町長(酒々井町)、佐渡市長(四街道市)